

猿払村教育委員会からのお知らせ

より地域に開かれた学校づくりを目指して、猿払村教育委員会では「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）の取組を進めます。

○学校閉庁期間における学校への連絡は「教育委員会」へ

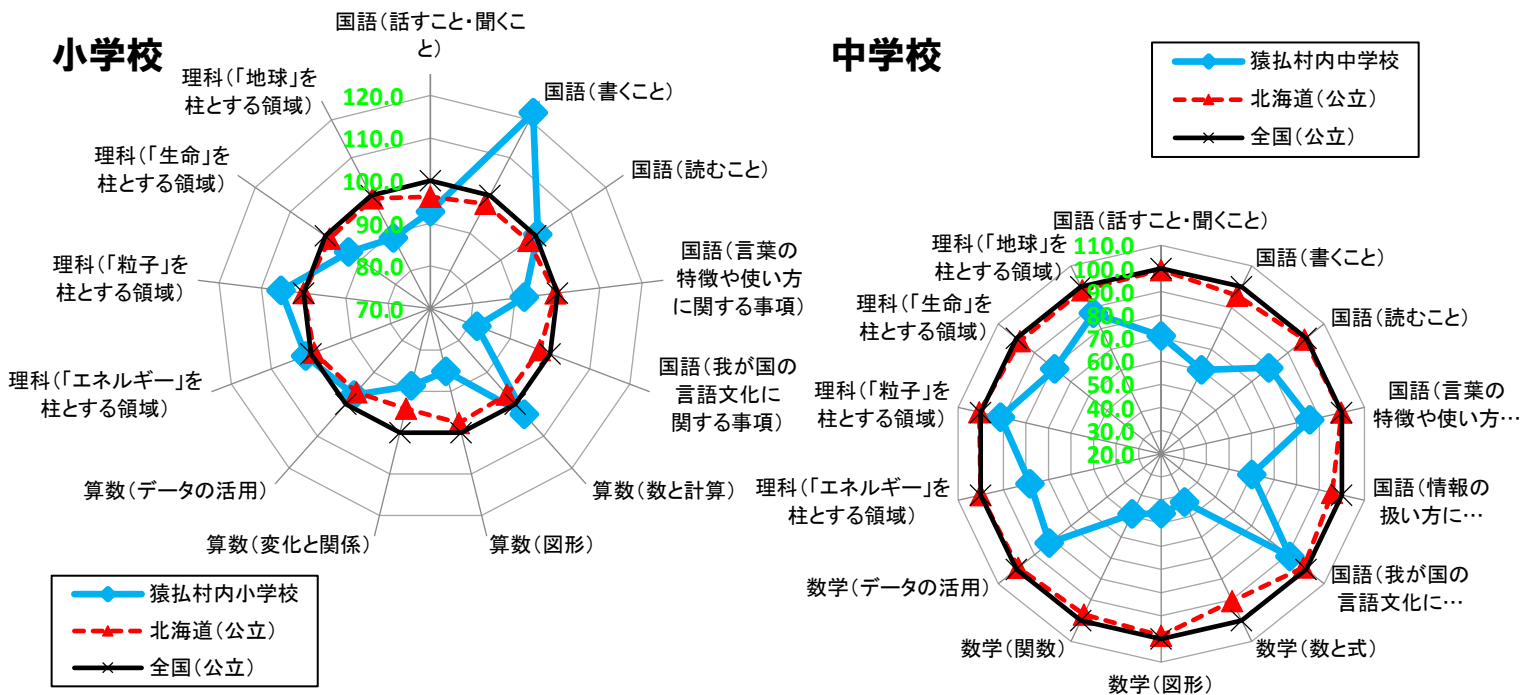
令和4年12月28日から令和5年1月3日までは学校閉庁期間となります。この間における学校への連絡や問い合わせは1月4日（水）以降に行うか、緊急の場合は教育委員会「2-3011」へご連絡下さい。休日夜間の場合でも警備会社から教育委員会職員に連絡が入ります。

○令和4年度 全国学力・学習状況調査結果について

令和4年4月19日に行われた小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査について、北海道教育委員会のホームページにおいて、全国・全道平均とそれぞれの市町村の正答率の差を示したグラフが公表されます。猿払村の結果は以下のとおりとなりました。

北海道教育委員会 HP に掲載される猿払村の結果

※教科の領域別に全国を100とした場合の全道及び市町村の状況をレーダーチャートで示したもの
 （市町村の平均正答率÷全国（公立）の平均正答率×100で算出）



村内児童生徒の結果で小学校では13の領域のうち国語で2つ、算数で1つ、理科で2つ全国・全道平均の正答率を上回りましたが、中学校では14の領域すべてで全国・全道平均の正答率を下回りました。

この全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象として毎年実施され、市町村毎の結果が公表されます。来年度は国語・算数（数学）・英語が実施される予定です。

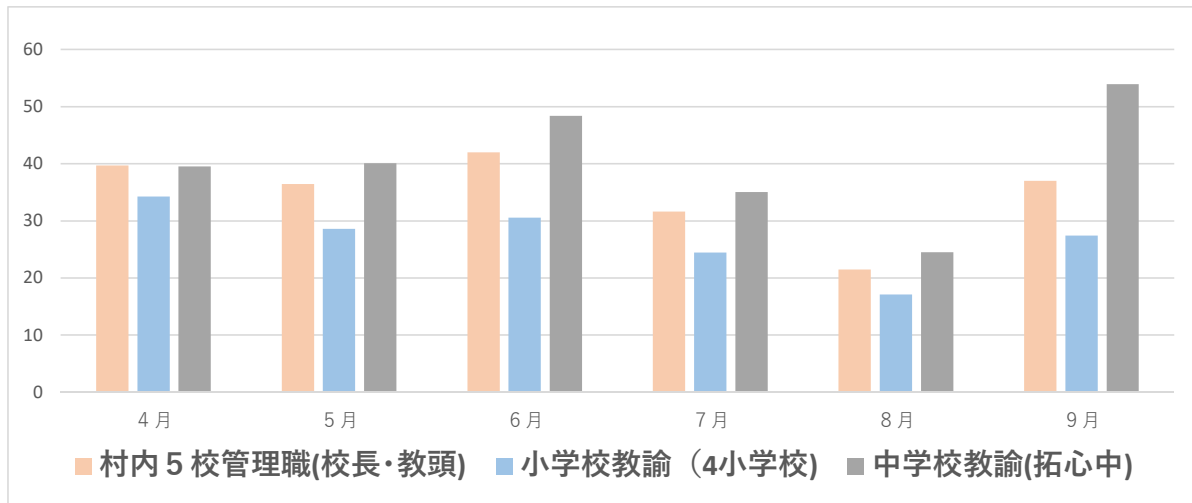
裏面に続きます。

○猿払村立学校における教職員の時間外在校等時間の公表について

猿払村教育委員会では、『学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン(第2期)」』を策定し、学校現場の働き方改革を推進しています。毎日記録し把握している教育職員の時間外在校等時間(所定の勤務時間を超過する時間)を公表します。学校現場の実態を多くの方々に理解いただきながら「働き方改革」を推進することにより、時間外在校等時間の縮減を目指していくものです。

平均時間外在校等時間(区分毎の職員の毎月時間外勤務の平均時間)

期間：令和4年4月～9月



単位：時間(平均)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	6か月間の合計
村内5校管理職(校長・教頭)	39.7	36.4	42.0	31.6	21.5	37.0	208.2
小学校教諭(4小学校)	34.3	28.6	30.6	24.4	17.1	27.5	162.4
中学校教諭(拓心中)	39.5	40.1	48.4	35.1	24.5	53.9	241.5

○月平均の時間外在校等時間がアクションプランで定める時間外在校時間の上限(月45時間)を超える者

- ・学校管理職(校長・教頭) 対象人数：10人 上限を超える人数：3人
- ・小学校教諭 対象人数：32人 上限を超える人数：2人
- ・中学校教諭 対象人数：12人 上限を超える人数：4人

学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」の推進により、教職員の時間外在校時間等を月45時間、年間では360時間以内とする目標に対して昨年同期間と比較すると上限を上回る教員の数は減少傾向にありますが、上記の資料の数字が示すとおり、学校現場における教職員は長時間労働の状況にあります。このため、今後においても時間外在校時間の上限を超える教職員を0人とするアクションプランの達成に向けて、働き方改革を推進し様々な取組を進めていかななくてはなりません。

保護者の方々におかれましては、働き方改革の推進によりこれまで学校が行ってきた取組や行事などの見直しや効率化のための新たな取組に対してご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。また、学校に関わるすべての方に教職員の方々の長時間労働の実態を認識いただき、学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」について、さらには学校教育推進計画の基本方向である「信頼され魅力ある学校づくり」に向けてご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。